

日時	平成27年1月23日(金) 10:00~12:00
開催場所	関内中央ビル 10階 大会議室
出席者	委員：委員名簿を参照
資料	式次第、委員名簿、説明用資料(資料1~資料3)
<p>1. 開会</p> <p>①開会あいさつ (事務局) ※開会あいさつ後、会議の公開等に関する説明 ※議事進行を議長に引き継ぎ ※配布資料について確認</p> <p>2. 第2回自転車等施策検討協議会のまとめ</p> <p>①事務局説明 (事務局) ※資料1を用いて、前回協議会での議事内容に関して説明</p> <p>②質疑等 (サイクルライフナビゲーター 絹代委員) ・前回提案のあったルールブックや指導キットができれば、全国に先駆けての事例となり、非常に価値があると思う。</p> <p>(岡村会長) ・自転車は、頑張っている自治体はどんどん進み、そうでないところは置いて行かれている状況。横浜市はこのまま、トップランナーであり続けて欲しいと思う。</p> <p>((社)神奈川県バス協会 八郷委員) ・自転車の飛び出し禁止、左側通行などは、標識(看板)を使って知らせることも一つの方法と思う。</p> <p>3. ヨコハマ e-アンケート「自転車の使い方に関するアンケート調査」速報</p> <p>①事務局説明 (事務局) ※資料2を用いて、12月に実施した「ヨコハマe-アンケート」の調査速報に関して説明</p> <p>②質疑 (財)横浜市交通安全協会 島田委員) ・自転車の「とめる」に関して、駐輪場の利用料金に関する質問はしていないか。</p> <p>(事務局) ・「鉄道駅に確実に止められる駐輪場」を前提として料金を聞く質問を行っている、多かった回答は「今と同じが良い」という回答。 ・自転車を利用している人、利用していない人等で異なると考えられるため、次回整理して報告する。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1)基本方針【とめる】</p> <p>①基本的な交通ルールに関する事務局説明 (事務局) ※資料3及び参考資料を用いて、基本方針【とめる】について報告。</p> <p>(絹代委員) ・附置義務の条例は、政令市では、横浜市以外は何らかの規定を持っている。大阪では前市長の頃、条例を制定し、取組みを進めたところ、迷惑駐輪がなくなり、街がきれいになった。横浜市でも条例でルールを決めるとともに、うまくいっている全国の事例、様々な形態などの紹介や民間のアイデアと連携するといったプラスαの内容についてガイドラインを創り示していくことも必要になると思う。 ・民間では、駐車場の一部、稼働していない工場の一階などを駐輪場に転換する事例もある。</p>	

- ・放置自転車の撤去は「保管手数料」として安い金額で徴収されているが、違法駐車同様に罰金に相当する考え方で、もう少し高い金額をとり厳しくしてはどうか。自転車を取りに来ない人が増える懸念もあるが、自転車をレンタサイクル等に転用していく手段など、考えられるのではないかと。
- ・質問として、ペイバイクの導入で、放置自転車の減少などの効果があれば教えて欲しい。

(事務局)

※都市整備局都市交通課（ペイバイク担当部局）

- ・定量的な検証はないが、違法駐輪が減ってきた印象がある。今後、検証してみることは必要であると思っている。

※事務局より

- ・ペイバイクに関しては、次回「いかす」の中で紹介したい。

(神奈川県警察本部 交通規制課(代理) 増山委員)

- ・みなとみらい大通りに面した歩道は、自転車通行区分の指定をかけているが、ランドマークタワーの前など、その上を放置自転車が占有してしまっている状況にある。みなとみらい地区で駐輪場を整備することは難しいと考えるが、広い歩道を活用するなどして、駐輪施設を設けてはどうか。
- ・場所柄放置をしているのは、買い物客の多いと考えられ、彼らは年数回の利用のため、撤去される場所であること自体を知らない人も多く、撤去するという行為は効果がうすいと思われる。
- ・法改正により路上駐輪場の整備ができるようになったため、支障がない道路であれば、駐輪施設の整備も検討していくと良い。

(事務局)

- ・あの場所は歩道上に白線を引くだけの整備のため、一般の方からは、その白線の意味が分かりにくく、歩道幅員の広いことから、自転車を停めてよいと勘違いするケースもあるようである。
- ・歩道上の駐輪場整備は、資料にも記載したように、事務局としても検討していきたいと考える。
- ・但し、みなとみらいでは、地区の自主的なルールがあり、景観上の規制が多いため難しい面もある。

(増山委員)

- ・景観上の規制等は分かっているが、放置自転車が雑然と並ぶ状態が現状のため、駐輪場に整然と並んだ方が良いという考えもある。

(事務局)

- ・みなとみらいは明確な組織体制があり、駐輪場のガイドラインを策定するなど駐輪問題への意識も高い。景観等とのバランスもあるが、地区の組織や警察と行政が連携して検討を進めたい。

(横浜商工会議所 福田委員)

- ・横浜市以外で条例化されている中で、今後横浜市でも条例化を進めることは、反対はできないが、経営基盤の弱い中小企業、零細企業に配慮し、範囲、条件は最小限とすることや、経過措置なども十分検討してほしい。
- ・機械式立体駐輪場は、土地を効果的に使え、費用、管理の手間、盗難防止などに効果が高いようである。横浜のまちに合った駐輪場であると思われるので、検討してほしい。

(事務局)

- ・資料に記載した通り、横浜市としても機械式立体駐輪場の導入は今後検討を行う必要があると考える。イニシャルコスト、ランニングコストを含め、考えていきたい。
- ・附置義務は、他都市と同様に、一定規模以上の建物を整備の対象とする「足きり」が必要と考える。附置義務制度が機能している自治体、していない自治体があるため、それらの実態を調査しながら導入を検討していく予定。
- ・附置義務制度で全ての駐輪問題が解決するものではなく、それも1メニューとして、その他様々な対策メニューを講じていきたい。

(島田委員)

- ・民間参入の仕組みとあるが、現状の補助メニューは、整備のみで、その他の補助金の制度が無い
- ・民間の参入には、収支の確保が必要であり、瀬谷駅での民間事業者の事例などの収支状況の分析をしながら、どのようなやり方をすれば、収支的に成立するのか検証してほしい。

(事務局)

- ・瀬谷駅北口の状況は約9割が無料で利用している。収入状況は、毎月報告いただいております、月によるばらつきはあるが大幅な赤字ではなく、黒字が出ている月もあるとのこと、引き続き運営して行ける状況と認識している。

((社)横浜市商店街総連合会 石川委員)

- ・横浜駅、ターミナル駅等への買い物等に対して、民間の駐輪場等の広報、告知はどうしているのか。

(事務局)

- ・放置禁止区域の看板に、公営の駐輪場の場所は紹介しているが、民間駐輪場は紹介していない。適切な情報提供は今後の課題であり、「質の向上」の取組みのひとつと認識している。

(石川委員)

- ・どこに停めて良いのか、具体的な場所が示されていないので、とりあえずその辺に停めてしまおうか、ということがあると思うので、改善が求められると思う。

(神奈川県自転車商協同組合 鈴木委員)

- ・日本一の商店街と言われる四国の高松商店街では、機械式立体駐輪場を導入した結果、商店街の駐輪が一気に解消したとのことである。年配者でも慣れてしまえば使いやすいとのこと。近場では自由が丘にもある。
- ・市内の学習塾の前に大量に自転車が駐輪されている場所があるが、その目の前の病院は、学習塾の開校時は閉まっている。こういった施設が相互に連携すると駐輪場を作らなくても改善される場合もあると考える。

(事務局)

- ・地域内での相互利用で駐輪問題を解消する考え方は、資料に記載した「土日営業していない施設の開放」と同種のことと考える。提案の内容を含めた記述に修正していきたい。

(絹代委員)

- ・店舗前の違法駐輪への対応方法など、店舗として困っていても、どうしたらよいか分からない方は多い。ガイドライン等をつくり、駐輪場として使用できる空き地や補助金などの行政からの情報やサポートを示すことが有効ではないか。
- ・鈴木さんからご提案のあったお話しで、例えば一つのお店や営業形態の所に多くの放置自転車が出る時、近隣を含めてどこか安全に止められるよう、話し合ひましょう、みたいな提案がガイドラインにもあると良いと思います。
- ・駐輪場の場所が分かりにくいという問題に対して、誰もが一目で駐輪場と分かるマークがあると良い店舗等でもそういったマークを用いて「ここに駐輪場がある」ことを示すような取組みを進めることも必要。
- ・子供の絵を路面に示し、自転車を停めにくい雰囲気を作るアイデアは良い。一般の方、民間からのアイデアを集めながら、気運を高めるやり方、雰囲気作りが必要。
- ・象徴的な場所に機械式立体駐輪場は良いと思うが、小回りが利くのが自転車の良いところでもあるため、小規模で使い勝手の良いものが点在していることも合わせて考えていきたい。
- ・利用者のことをきちんと考え、適切に駐輪場を設置している店舗などを評価する仕組みがあると良い。

(岡村会長)

- ・どれも非常に良いアイデア。記録を残して検討してほしい。

(事務局)

- ・ガイドラインは、どのような対策をとれば良いか分からず困っている方々への対応として良いアイデアだと思うが、対策メニューが十分でない現状のため、まず総合計画に様々な対策メニューを位置付け、条例改正、制度整備などを進め、ガイドラインに繋げていきたい。

(岡村会長)

- ・事務局の提案の施策は、駐輪問題は行政が解決、仲立ちすることが前提に見えるが、地域で解決できることは地域で、という考え方も入れられると良いと考えており、ガイドラインは非常に大事だと思う。
- ・道路上の駐輪場は賛成であるが、一方で、【はしる】の中での歩道の取り扱いも考える必要がある。

- ・高松の事例での丸亀町商店街では、自転車押し歩きが基本で、商店街の外側にある機械式駐輪場に停めて、内側は歩くということを明確にしている、商店街の中に駐輪場は作らないことにしている。
- ・「スペースがあるから整備する」ことが前面に出すぎると、間違った方向に進む可能性もあるため留意してほしい。

③基本方針【はしる】に関する事務局説明

(事務局)

※資料4を用いて、基本方針【はしる】に関して説明

(絹代委員)

- ・一般の方は歩道を走ると逆に危ない、ということは仲々伝わらない。歩道を走ることや逆走の危険性を、説得力のあるイラスト、資料を使って説明して欲しい。
- ・通行空間整備は、歩道上を色で分けても、歩行者は入ってしまう上に、自転車側も走ってもよいと誤解する。歩道上には通行空間は一切作らず、歩道上は特例という雰囲気をつくる必要があると考える。
- ・矢羽型のように、自転車の走る場所、方向を示しながら、費用が抑えられる方式がベストと考える。
- ・警ら中の警察官も、車道の左側を通行していただきたい。それにより一般市民にも車道の左側を印象づける効果も期待できると考える。

(金子委員)

- ・事故件数には出てこないが、自転車に関連するバスの車内人身事故は増えている。
- ・バスの乗降中にバスの左側をすり抜ける自転車が増えているため、乗降中のすり抜けの危険性等を、ステッカーなどで伝えていくことを検討中である。
- ・自転車利用者にバスの接近を知らせるため、常識の範囲内でクラクションを使うことも必要と考える。

(鈴木委員)

- ・自転車が通行する場所は、小学生でも分かりやすいように、色を統一することができないか。
- ・例えば基本は「青」等と定め、バス停など停車すべき場所で「赤」を入れるなども検討してはどうか。

(事務局)

- ・通行区分の色は、現状は車道上の場合「青」、歩道上、自転車道の場合「えんじ色」となっている。
- ・次回の協議会に提示することになると考えているが、今後市では、基本的に車道に「青」で自転車専用通行帯を整備することが中心になると考えている。
- ・市内では、児童の安全な通学のために路側帯に「緑」のカラー舗装もある。一般の方には色による意味の違いは分からないため、ルールブック等で意味の伝達も含めて盛り込んでいきたい。

(八郷委員)

- ・市内の道路は狭く、通行帯を引けない道路が多い。標識による周知も必要と考える。
- ・次回のテーマになると思うが、全ての移動を自転車ということだけでなく、公共交通機関もバランスよく使う考え方が大切だと思う。

(岡村会長)

- ・法定外表示、標識、路面のペイントも含めて、横浜市でできること、できないことがある。現状の運用や、それぞれの表示の課題など紹介があると良いと思う。
- ・今後、法定外表示の矢羽型も増えてくると考える。できること、やるべきことを、整理するための基本的な考え方を示していくことが必要。

(絹代委員)

- ・バス停でのバスの避け方について、幅員に余裕があるところでは、バス停の内側（歩道-自転車通行帯-バス停の並び）に自転車の通行部分を設け、バス待ち客とバス車両を避ける事例もあるため、紹介していくと良い。
- ・道路のシェアという観点では、路上駐車、荷捌き車両など時間帯を規定するような事例も海外ではある。このような考え方も参考にすることが必要と思っている。

(金子委員)

- ・道路交通法改正になり、世相も自転車のあり方に目が向くようになってきたと思うが「自転車は車両」という認知が十分でない所もある。PRをしていくことが必要だと思う。

(岡村会長)

- ・国のガイドラインは歩道があるような幅の広い道路に自転車レーンを設置するようなケースが示されているが、自転車が集まる駅周辺は、歩道が狭かったり、歩道が無い道路も多い。自転車の利用実態として、このような道路を通り駐輪場集まるケースが多い。
- ・このような場所での通行をどうするのかも考えることが必要だと思う。資料にある鶴見駅の事例より、もう一段階目の細かい所での検討も必要ではないか。
- ・歩道設置のタイプの取り扱いは非常に難しく、片側4車線で渡る所もない様な場所、沿道に色々な施設がある場所などでは、歩道を双方向で走れないと、実質的には使い勝手が悪いこともある。
- ・歩道通行の取り扱いは、国でも議論の一つとなっていると聞いており、そのあたりの流れも見ながら検討していけばと思う。

(石川委員)

- ・生活道路の十字路、交差点などでは、一時停止をしない自転車が多く、衝突が多い。
- ・生活道路での徐行、一旦停止などを啓蒙していくことで事故は減ると思う。

(岡村会長)

- ・議事は概ね終了ということで、事務局に進行をお願いします。

(事務局)

- ・活発なご議論、ありがとうございました。
- ・次回は3月24日午前10時からを予定しているので出席をお願いしたい。

以上